

「北海道インバウンド・インフォ」

## 開設4周年記念

Hokkaido Inbound Forum

# 第4回 北海道インバウンドフォーラム



北海道開発協会では、北海道運輸局のご協力のもと、「インバウンド事業情報の共有化とノウハウの汎用化」を目的に『北海道インバウンド・インフォ』を実証実験サイトとして平成26年11月に公開しました。このたび『北海道インバウンド・インフォ』の開設4周年を記念して、フォーラムを開催し、全道のインバウンド関係者が一堂に会して、名実ともに北海道におけるインバウンド事業情報のプラットフォームを目指して参りたいと考えています。皆様の参加を心よりお待ちしております。

北海道インバウンドビジネス情報共有化プロジェクト  
Hokkaido Inbound Information Sharing Project

web サイト

www.inbound-jp.info/

### フォーラム次第

#### 開催日時

平成30年  
11月22日(木)  
15:00～17:30

#### 開催場所

北洋大通センター4階  
「北洋銀行セミナーホール」  
札幌市中央区大通西3丁目7番地

参加費  
無料

webサイトの申し込みフォームから  
または裏面の申込書に明記のうえ  
FAXでお申込みください

#### ■主催者代表挨拶

- 国土交通省北海道運輸局観光部長 小松 重之

#### ■基調講演

### 「観光業界の人材育成を考える」

- 野口観光(株) 代表取締役社長 野口 秀夫 氏

### 「道内のインバウンドを巡る法的問題について」

(※本講演は、北海道開発協会「平成30年度助成研究発表」に充当します)

- 北海道大学大学院法学研究科教授 嶋 拓哉 氏

#### ■質疑応答

※北海道大学大学院法学研究科教授 嶋 拓哉 氏ほか

共同研究者のメンバーがお答えいたします。

■意見交換会(別会場で開催、場所、時間は未定)

主催 国土交通省北海道運輸局／一般財団法人 北海道開発協会

後援 国土交通省北海道開発局／北海道／札幌市／北海道大学／(公社) 北海道観光振興機構／(株) 北洋銀行

## PROFILE



野口 秀夫 氏 ● 野口観光株 代表取締役社長

1948年3月19日生まれ、登別市出身、早大商学部卒。71年登別プリンスホテル（87年野口観光に社名変更）入社。90年副社長、99年社長に就任、以来道内及び神奈川県で20の宿泊施設を経営。2018年4月苫小牧に野口観光ホテルプロフェッショナル学院を開校



嶋 拓哉 氏 ● 北海道大学大学院法学研究科教授

1968年和歌山市生まれ。和歌山県立桐蔭高校・東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科民刑事法専攻経済法務専修コース修了。修士（法学）。日本銀行、金融庁で併せて13年余り実務に従事した後、2004年8月より信州大学助教授・准教授。2009年4月より現職。専門は国際私法。2017年度には北海道開発協会から研究助成を受け、関係する学問領域の研究者と共に「インバウンド法律問題研究会」を立ち上げ、現在、法学や社会学等の多角的視点から、道内におけるインバウンド現象の課題、問題点を検討している。

児矢野 マリ 氏 ● 北海道大学大学院法学研究科教授（国際法）



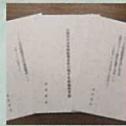
愛知県生まれ。1989年東京大学法学部卒業、ケンブリッジ大学 LL.M. 東京大学法学部助手、静岡県立大学助教授を経て、2008年より現職。専攻は国際法。最近の主な著作として、「国際法からみた日露間の越境環境協力—日本とロシアの二国間政府間枠組の現状と課題」・「同一既存の枠組の全体像を俯瞰する」『ユーラシア研究』第53号（2015年）・第54号（2016年）、Mari Koyano, "Revitalization of Japan's Fishing Industry: A Legal Perspective — The Cases of Rishiri and Rebun Islands," in Tatuso Hatta (ed.), Economic Challenges Facing Regional Areas, Palgrave macmillan, 2018、等。

村上 裕一 氏 ● 北海道大学大学院法学研究科准教授



1981年愛媛県生まれ。2006年東京大学法学部卒業、2012年同大学院法学政治学研究科博士課程修了後、独立行政法人日本学術振興会特別研究員、東京大学特任講師、北海道大学准教授（大学院公共政策学連携研究部・法学部）等を経て、2018年から現職。研究分野は行政学、技術政策学。著書に『技術基準と官僚制：変容する規制空間の中で』（単著、2016年、岩波書店）、『地方創生を超えて：これからの地域政策』（共編著、2018年、岩波書店）。

津田 智成 氏 ● 北海道大学大学院法学研究科准教授



2011年 北海道大学法学部卒業  
2013年 北海道大学大学院法学研究科修士課程修了  
2016年 北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了  
2016年 北海道大学大学院法学研究科助教  
2018年 北海道大学大学院法学研究科准教授

野田 耕志 氏 ● 北海道大学大学院法学研究科教授



1974年札幌市生まれ。1997年東北大法学部卒業。2002年東北大大学院法学研究科博士後期課程修了。上智大学法学部助教授、同大学法科大学院教授を経て、2016年から現職。

樽本 英樹 氏 ● 早稲田大学文学学術院教授



名古屋市生まれ。1999年東京大学大学院人文社会系大学院修了、博士（社会学）取得。1995年より北海道大学大学院文学研究科・文学部において、助手、助教授、准教授、教授を歴任。その間、英国ウォーリック大学エヌック関係研究センター客員研究員、フランス・パリ政治学院招聘教授として研究および教育に従事。2018年4月より現職。専門は国際社会学。主な著書として、単著『よくわかる国際社会学〔第2版〕』（2016、ミネルヴァ書房）、単著『国際移民と市民権がバナンス—日英比較の国際社会学』（2012、ミネルヴァ書房）、共編著『現代人の国際社会学・入門—トランクショナリズムという視点』（2016、有斐閣）、編著『排外主義の国際比較—先進諸国における外国人移民の実態』（2018、ミネルヴァ書房）。

落合 研一 氏 ● 北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授



1975年新潟県新潟市生まれ。北海道大学法学部卒業後、同大学大学院法学研究科で憲法学を専攻。2011年2月同大学アイヌ・先住民研究センター助教に着任。2014年4月より現職。

中華民国憲法やアメリカ合衆国憲法のように原住民族や Indian Tribe といった法的身分が明記されていない日本国憲法のもとでのアイヌ政策の可能性について研究。

## 参加申込方法

申込期限 11月16日（金）まで

定員(120名)になり次第締切させていただきます。

- web サイトからの場合、右記の専用申し込みフォームからお願いいたします [www.inbound-jp.info/forum](http://www.inbound-jp.info/forum)
- FAX の場合は、下記の FAX 用参加申込書の内容を明記のうえ、送信ください  
(※複数名でお申し込みされる場合は、別途名簿を添えてください)

## FAX 用参加申込書

「北海道インバウンド・インフォ」開設4周年記念

北海道インバウンドフォーラム

FAX : 011-709-5225

ふりがな			
会社名・団体名			
ふりがな			
氏名			
役職名			
所在地			
TEL / FAX			
E-mail			
意見交換会	参加	/	不参加

申込・問合せ先

(一財)北海道開発協会 開発調査総合研究所 行き

■TEL: 011-709-5213 ■FAX: 011-709-5225 ■E-mail: inbound-info@hkk.or.jp